

2022年2月1日制定
株式会社エフエム戸塚

エフエム戸塚 サポートメンバー 会員規約

(規約趣旨)

本規約は、株式会社エフエム戸塚が運営する、「エフエム戸塚 サポートメンバー」会員に提供される特典および会員の義務を定めたものです。会員は本規約を承認し、遵守するものとします。

(本会目的)

暮らしに役立つ情報や防犯・防災情報を発信し、災害時には地域に頼られる放送局であること、そして地域にコミュニケーションの場を付与するメディアとして発展し続けられるよう、支えとなってくれる会員を募るものです。

(入会・更新)

エフエム戸塚、そして地域の人・ことを応援する人による会員組織です。

入会・更新を希望される方は、所定の入会申込みフォームから必要事項を記入し、エントリー、会費をお支払いいただいたうえで、入会・更新となります。フォームでのお申込み後、確認メールにて、内容をご確認ください。期間は会費の入金日より1年間です。

(年会費)

確認メールを受領後、会費のお支払いをお願いいたします。

一口5,000円/年(消費税込)で、お振込み手数料は申込者の負担となります。更新の申込みは有効期限到来の1ヶ月前より受け付けます。

なお、確認メールを送信後、1週間ご入金がない場合はお申込みを取り消させていただきます。また、一度お支払いされた年会費は返金することができません。

(会員特典)

会員は会員特典を受けることができます。

会員特典は、会員本人のみに提供されます。

(会員証)

年会費を受領後、デジタル会員証を交付します。

会員証は他人に貸与、譲渡できません。

会員証を盗難、滅失その他の理由により紛失した場合はすみやかにお申し出ください。

(個人情報取り扱い)

新規入会・更新時にご記入いただいた個人情報は、会員管理、会員証・会報誌・イベント等情報のご案内の発送のほか、個人を特定しない形の統計的情報として利用いたします。

(反社会的勢力の排除)

次の事項に該当する方はサポートメンバーへの入会をお断りいたします。また会員登録手続き後であっても次の事項が判明した場合、弊社は会員の資格を抹消することができるものとします。

- (1) 暴力団、暴力団関係団体（関係者）、社会的標榜団体、政治活動標榜団体その他反社会的勢力またはその構成員（以下総称して「暴力団等」という）またはそのおそれがある方
- (2) 前項(1)と実質的に同等の者が支配力を有すると認められる社員、債権者もしくは株主（出資者）等が暴力団、またはそのおそれがある方
- (3) 他の会員に対し本サービスの利用を妨げ、または妨げるおそれがある方

(会員資格の取消し)

会員が本規約への違反が判明した場合、会員資格を取り消すことができるものとします。この場合、受領済みの年会費は返金いたしません。

- ・申し込み時の記入内容が実際と異なる、または偽りがあった場合
- ・管理上または風紀上好ましくないと認められる場合
- ・関係法令に反する、または関係官公署の指示に反する場合
- ・暴力的不法行為、反社会的行為がある、またはそれらに関わる団体・個人であることが判明した場合
- ・危険物持込、人身事故、建物・施設・備品などを汚損・毀損・紛失した場合。

(規約の変更)

本規約の内容は、予告なく変更することがあります。その際には、利用者等にお知らせする努力を行います。

附則 この規約は 2022 年 2 月 1 日から施行する。

以上